

広報

# おとべ

平成22年

# 5

No. 489



## 笑顔の友達、たくさん出来た

4月7日(火)、町内各小学校と乙部中学校で入学式が行われ、小学生23人、中学生37人が新たな生活をスタートさせました。

入学式では緊張気味だった新1年生も、教室では元気いっぱい。希望に胸をふくらませながら、担任の先生の話聞いていました。

乙部小学校

きくち しょうま

平成二十二年

## 町政執行方針

夢と希望の持てる郷土乙部町の

発展を目指して

はじめに

平成二十二年第一回乙部町議会定例会が開会され、新年度予算案並びに関連案件を提出するにあたり、町政執行への所信を申し上げ、町議会議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年、政権が交代し、わが国の政治が大きく変わろうとしておりますが、世界的な経済危機の中、国民生活の不安を解消するとともに、地域の活性化や雇用を維持するためには、地方公共団体が国との連携の下、地域の実情に応じた適切な対策を講じていく必要があるとされております。

特に、地方は景気や雇用の悪化による税收等の減少で財政運営に大きな影響をもたらしている状況にあり、新政権が打ち出している地方分権の推進はもとより、真の地域主権社会

の実現に期待しているところであり  
ます。

このような国の動きの中で、道は、  
檜山支庁などの多くの住民に身近な  
事務までを広域事務と称して総合振  
興局に移行し、実質的に出張所に格  
下げしようとしており、まさに地域  
主権に逆行するものであり、到底理  
解できるものではありません。

弱い地域に光をあて、都市と地方  
が均衡ある発展を目指すのが真の行  
政であり、今後とも地域振興のため  
に全力をあげてまいります。

乙部町は、自立体制の確立と財政  
の健全化のため、今日まで集中改革  
プランの推進はもとより、活性化の  
ための産業や生活基盤の整備に着実  
に取り組んできたところであります。

今後とも、限られた財源の中で経  
費の一層の節減合理化、重点化等を

図るなど、将来にわたり収支均衡の  
健全な行財政運営に努め、希望のも  
てる乙部町の発展のため、全力を傾  
注してまいりますので、一層のご指  
導とご協力を賜りますようお願いを  
願ひ申し上げます。

## I 町政の基本的姿勢

地域経済や雇用不安など、地方自  
治を取り巻く環境は、依然として厳  
しさが続いておりますが、夢と希望  
のもてる豊かで住み良い郷土乙部町  
の発展をめざして、次の3つの基本  
的姿勢のもとで、町政の推進に努め  
てまいります。

※町民の暮らしを大切に  
する町政

※町民の皆さんが気軽に参加で  
きる清潔公正で民主的な町政  
※健康で心豊かな活力と希望の  
もてる町づくり

過去二十七年間の町政を振り返り  
てみて、町政の根幹は豊かな町づく  
りを進め町民生活が安定充実するこ  
とであり、このためには町民本位の  
町政を町民が互いに理解し協力した  
中で、心を一つに町づくりに取り組

むことが何よりも大切なことと痛感  
しているところです。

特に、経済が混迷している時代に  
あっては、今後ともお互い知恵を出  
しあい、町財政の健全化を維持しつ  
つ町民の視点に立った住民サービ  
スに努めるとともに、町民の一人ひと  
りが安心して生活ができ、住んで良  
かったと思える町、町民として誇り  
をもてる町づくりに全力をあげて取  
り組んでまいります。

また、町民と心の通う対応に心が  
けるとともに、厳しい財政事情を見  
極めながら、常に各種制度の見直し  
を行い、なお一層効果的、合理的な  
町政運営に努めてまいります。

昨年は、乙部町開町百三十周年を  
迎えました。本年は、更に町民あ  
げて郷土の飛躍発展のスタートの年  
にしてまいりたいと思っております。

## II 町政の課題と主な施策

1 自立体制の確立と  
財政の健全化

国の三位一体改革に伴い、国と地  
方の役割分担や地方税財源の見直し  
されたことにより、地方交付税等が  
大幅に削減され地域間の格差が顕著

になり、特に小規模町村は、厳しい行財政運営を余儀なくされているところでもあります。

このようなことから新政権は、地域主権の下に地域活性化・地方財政対策として地方交付税総額を増額し、財政の厳しい地域に重点的に配分する方針であり、今後の算定基準等を見守りたいと考えております。

なお、今後の課題は、地域経済、雇用情勢はもとより、将来の町村再編や地方分権・地方主権の動向等を見据えながら自立体制の基盤強化のためにも産業の振興と雇用の確保を重要課題として取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも、お互い痛みを共有した中で、引き続き行財政改革を着実に推進し、将来の世代に責任を持つ健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

なお、十九年度から三年間頑張る地方応援プログラム、二十年度～二十一年度には、地域活性化・生活対策や経済危機対策臨時交付金、更には、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金など積極的に活用し、効果的な財政運営はもとより、地域の活性化・雇用の創出など地域要望の実現に努めているところでもあります。

## 2 活力ある産業の育成と働く場の確保

地域産業の振興発展は、自立を着実に進めていくために、最も重要な課題であり、活力と創造性ある豊かなまちづくりをめざして、積極的な施策を展開しております。

特に、第一次産業については、厳しい環境下にあります。地域の農林、水産業の振興と地域資源の活用を図るなど、積極的に支援し、振興を図ってまいります。

農業においては、重要施策として進めている再生プランにおいて、プロセコリー等の生産額が一億円を突破するなど着実に成果が出ており、今後とも生産者及び関係団体との連携を図ると共に新たな作物の導入にも積極的に取り組んでまいります。

また、漁業では、育てる漁業の推進や二次加工など付加価値の推進に努めてまいります。

特に、磯焼け対策については、漁業者自ら取り組んでおり、町としても積極的に支援してまいります。

なお、新年度よりサクラマス孵化施設をひやま漁協に移譲し、組合の事業となりますが、町として今後とも積極的に支援してまいります。

商工業及び観光については、地域の活性化と雇用の場の創出を図るため、既存産業の育成強化と、本年度から民間主導のIT研修事業ITを活用した既存産業の育成など関連企業等との連携を図りながら取り組んでまいります。

林業については、雇用の確保はもとより、森林の多様な公益的機能を一層高めるために民有林を取得し、豊かな森林づくりに努めます。

## 農林業の振興

- ① 生産者団体の育成・強化（担い手の育成・支援）
- ② 農業再生プランの推進（プロセコリー・大豆等）
- ③ 付加価値の高い特産物の生産（高設イチゴ・立茎アスパラ）
- ④ 農業生産基盤の整備（農道）
- ⑤ 町有林及び民有林整備事業の推進
- ⑥ 居住地森林環境整備事業（林道）
- ⑦ 森林組合の健全な育成と事業の拡大

## 漁業の振興

- ① 広域漁港及び漁場整備事業（乙部）
  - ② 育てる漁業の推進
- ウニ・ホタテ・ナマコ等増養殖

事業

- サクラマス等のふ化放流事業（漁協との連携）

- サケ稚魚の飼育放流
- 磯焼け対策の取り組み
- ③ 資源の高付加価値化（スケトウダラ等）



スケトウダラ水揚げ作業

## 商工・観光の振興

- ① 地域の消費拡大と地元産品の農林水産物の二次加工の推進
- ② 既存企業等の育成、強化

- ③ 市街地中心街の整備
- ④ ITを活用した既存産業の育成
- ⑤ 観光資源及び関連施設の活用
- ⑥ 各種イベントの開催



元和台海浜公園

### 3 心豊かな住みよい 地域社会の形成

少子・高齢社会の中で、町民がお互いを思いやり、いたわりの心をもって助け合い、平和で安らぎと潤いのある、調和のとれたきめ細かい施策を推進して、心豊かな住みよい地域社会の形成に取り組んでまいります。

### 医療・保健・福祉の充実

- ① 医療・保健体制の整備（病院経営、医師住宅及び医療機器の整備）
- ② 各種検診等保健活動の充実（特定健診、がん検診、各種保健指導等）
- ③ 心かよう福祉施策の推進（介護支援・予防事業等の推進）
- ④ 健康づくり運動の推進

### 生活環境の整備・充実

- ① 海岸・河川・山地等の保全
- ② 生活道路の整備
- ③ 簡易水道及び下水道の整備
- ④ 排水施設整備（滝瀬地区ほか）
- ⑤ 廃棄物対策（ごみ、し尿等）

### 教育・文化・スポーツの振興

- ① 教育施設等の維持・整備
- ② 文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興

### ふるさと会との連携

- ① ふるさと会との連携を深め、ふるさと寄附金などの有効活用を図ってまいります。



東京おとべ会



さっぽろ乙部会

### 4 公共施設の整備

当町における大規模な懸案事業は、その推進に積極的に努めてまいります。したが、今後とも生活施設や公営住宅等の整備に計画的に取り組んでまいります。

- ① 公営住宅建設事業  
（元町団地・2棟・実施設計、滝瀬第1団地・除却3棟）
- ② 特定環境保全公共下水道事業
- ③ 簡易水道施設整備事業
- ④ 街なみ環境整備事業（小公園、街灯等）
- ⑤ 豊浜地区集会施設整備事業
- ⑥ 館浦温泉貯湯槽整備事業
- ⑦ 消防・防災施設の整備（防火水槽・館浦地区）



豊浜地区集会施設整備事業

## 5 開発事業の促進

公共事業は益々厳しい状況にありますが、基盤整備の充実とともに産業の振興、雇用機会の拡大等波及効果が大きく、国や道の行う事業の積極的な推進に努めてまいります。

- ① 道々改良事業（乙部港線）
- ② 町道改良事業（姫川・富岡間）
- ③ 広域漁港整備事業（乙部漁港・岸壁改良及び航路浚渫・元和漁港・航路浚渫）
- ④ 広域漁場整備事業（ヤリイカ産卵礁、魚礁）
- ⑤ 治山事業（花磯ほか）
- ⑥ 過疎基幹農道事業（元和）

## 6 行財政の健全運営 ・ 予算規模

当町の財政運営は、町税等自主財源に乏しく国や道に大きく依存しており、町税等歳入の伸びが期待できないことから長期にわたり人件費や物件費等の抑制に努めてきたところであります。

一方、国保事業、簡易水道事業、下水道事業、病院事業等の各特別会計への繰り出しや公共施設の維持管理費、ごみ・し尿処理負担金、更には、保育園や給食センターへの持ち出しも大き

な財政負担となっております。

更に、介護・福祉事業や高齢者医療制度などの財政負担も大きくなっておりあります。

今後とも、職員の一人ひとりが、今までにない困難な状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感をもって取り組んでまいります。

このような現状と今後の厳しい財政状況を町民の皆様にもご理解とご協力をいただき、一層諸経費の抑制や削減、合理的な業務の推進、各般にわたる施策の効果的選択執行に努めるとともに町税等の収納率の確保等については滞納整理機構の活用を図り、更には、公共料金等についても過度の財政負担にならないように、適正な受益者負担をお願いし、今後とも健全な行財政運営に努めてまいります。

本年度は、このような歳入、歳出状況を踏まえつつ、更に一層国、道等の補助及び交付金制度の積極的な活用や良質起債の確保に努めることとしております。

なお、新年度に実施予定の単独事業等については、平成二十一年度の国の地域活性化・経済危機対策や、きめ細かな臨時交付金等の活用による前倒しの結果、緊縮型となりました

が、更に町内の景気浮揚と地域の振興を図る意味からも、投資的経費で五億二千八百万円を計上するなど、重要施策については、積極的に展開すべく予算編成したところであります。

## 平成二十二年 当初予算規模については、

一般会計

三十三億二千六百七十万円

※ 対前年比で、0.2パーセントの増となっております。

特別会計

二十三億四千二百四十九万六千円

（病院会計含む）

※ 対前年比で、2.0パーセントの増となっております。

合計

五十六億六千九百十九万六千円と  
なっております。

## おわりに

二十七年間の町政を踏まえて、今後とも町民の幸せ、町の発展に誠心誠意努力してまいります。

乙部町は、町民一人ひとりがふるさとの発展を願い、自立の道を一步一步力強く歩んでおりますことは、町政に

携わる一人として大変心強く感謝に耐えないところであります。

特に、地方分権及び少子高齢社会等大きな課題が山積しており、加えて経済不安や雇用の悪化など厳しい時代にあります。更に町民一人ひとりが、取り組んでいかなければならないと考えております。

また、将来の郷土乙部町の飛躍発展のため、先見性をもって幾多の障害にも屈することなく取り組むことが、行政に課せられた責務と考えています。

職員においても、厳しい地域の実態を良く見極め、自らの責任と自らの判断に基づき、地域の特性を生かした主体的な行政運営を進めるためにも、その力量と信頼を高めていくことが急務とされております。

今後、新たな行政課題に対応し得る職員の資質向上に努め、全体の奉仕者として自覚と誇りをもって日常業務にあたってまいります。

私も、新政権での総務省顧問、文部科学省の中央教育審議会委員等の任命を受け、今後とも多くの方々のご理解をいただき、ふるさと乙部町の振興発展のため、誠心誠意頑張っております。存でありますので、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんの一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成二十二年 度

# 教育行政執行方針

「温もりと信頼を基盤とした」

教育活動の推進を目指して

はじめに

平成二十二年 度第一 回定例町議 会が開催されるにあたりまして、教育委員会の所管行政について、その執行方針を申し上げます。

「ふるさとを愛し、活力に満ちた人間性豊かな町民を育む」を基本理念とし、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、連携を図るとともに多様化する学習ニーズの把握に努め、地域に根ざした「温もりと信頼」を基盤とした乙部町ならではの「地域ぐるみの教育」活動の発展をめざし、乙部町総合計画の長期的展望に立って評価・改善を図りながら学校教育・社会教育の創意ある教育行政諸施策の推進に努めます。

## I 学校教育の推進

学校教育においては、児童生徒が学ぶ喜びや個性能力を十分発揮して知・徳・体の調和のある発達に努め、自立して社会で生きていくために必要な基礎的な力を培うことを目指します。

そのためには、家庭や地域と一層連携し、どの地域の子ども全てが等しく教育を受けられるような学校の在り方や確かな学力の定着、保育園・小中学校など校種間の連携を図るなど教育課題に積極的に取り組み、信頼される学校づくりを基本としその実現に向けて努力してまいります。

平成二十一年 度、町内小中学校は児童生徒の調和のとれた学力や生き方の育成に努め、指導方法の工夫改

善に積極的に取り組み公開研究会の開催や乙部中学校が「確かな学力を身につけ意欲的に学ぶ生徒の育成」を研究主題にした実践論文が、北海道公立学校教育課程実践研究成果報告書に全文掲載されるなど努力してまいりました。

その成果が高く評価され前年度に続き檜山管内教育実践表彰・文部科学大臣表彰・北海道教育実践表彰等一校二個人が受賞の栄に浴しました。

このように、各学校が自校の教育課題を真摯に受け止め改善プランを作成し、それぞれが特色を生かし創造力に満ちた活力ある学校づくりに努めており、今後とも積極的に支援してまいります。

## 確かな学力を育む

新しい学習指導要領では小学校は二十三年 度、中学校が二十四年度から完全実施となります。

特に移行期二年目となる本年度は、総則・道徳・総合的な学習の時間・教科及び特別活動では新課程の内容の一部を前倒しで実施されることか

ら、各学校の教育課程の編成実施状況に合わせ必要な授業時数の確保、

指導内容の適切な実施など完全実施に向けた準備を進めてまいります。

学力につきましては、確実な定着をめざし学力・学習状況調査の結果の活用を図りながら、保護者の理解協力のもと学習や生活習慣の改善、教職員の共通理解のもと指導方法の改善や教材等の整備、さらには教育実践交流を積極的に推進するなどきめ細かな学習指導を推進してまいります。

読書活動につきましては、町内全校が朝読書に取り組み、町図書室との連携のもとに読書に親しむ機会の充実、支援ボランティアによる読み聞かせ活動などにより大きな成果を得ており、さらなる蔵書の整備と内容の充実を図ってまいります。

特別支援教育にあつては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ることを願い特別支援学級への支援員を配置するとともに、保護者・学校・就学指導専門委員会等と連携を密にし、望ましい発達を促す特別支援教育を推進してまいります。

## 豊かな心と健やかな 身体を育む

心の教育の推進については、全教育課程さらには道徳の時間や総合的な学習の時間等を通して生命の尊重、思いやりの心と規範意識や倫理観の醸成を図り、学校全体が望ましい人間関係の育成に努めます。特に各学級においては清掃・リサイクル運動、環境・福祉ボランティア活動が進められておりPTA・青少年を守る会や地域関係機関との連携に基づいて豊かな心の育成に努めてまいります。また、産業団体・行政関係機関等の支援と協力をいただき勤労観・職業観を培うキャリア教育の推進に努めます。

児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し学校体育の充実や運動習慣の定着、健康安全指導の改善に努めます。

また、流行性の疾病予防や管理下の事故や災害についての危機管理についても迅速・適切に対応します。

校内外の定期的安全点検はもとより地域・関係機関との連携を密にして安全確保に努めてまいります。

## 学習成果を活かす 教育環境の整備

児童生徒を取り巻く環境につきましては、いじめ・不登校・児童虐待等の未然防止や早期発見に努めるとともにインターネットや携帯電話に絡むトラブルの未然防止に努め、情報モラルの指導についても学校・家庭・地域関係機関と連携して健全な環境づくりに努めてまいります。

学校を支援する事業も成果を上げ、子ども達のため地域のもてる力を様々な視点から教育活動に支援・協力をいただけるよう機能の充実に努めます。

外国語指導助手（ALT）の派遣事業により、小・中学校における英語力向上や異文化への興味関心を高める指導方法の研究を進めるとともに、地域人材等の活用を図る町民講座等を通して国際交流に努めます。

食育を通して健康の保持増進と基本的な生活習慣の育成を図るとともに地場産品を生かした「ふるさと給食」の実施など安全安心な給食の提供に努めてまいります。

また、給食センターの備品につき

ましては老朽化に伴い一部施設設備の充実に努めます。

教材教具図書等の整備については、計画的整備に努めるとともに、教育施設の維持管理につきましても適切な運営に努めてまいります。

学校は社会性の育成や切磋琢磨の場として大切なことから一定の規模が求められます。

ここ数年先の児童生徒数の推移から教育活動に困難をきたす状況が想定されることから、望ましい学校の在り方について保護者・地域との懇談の機会を設ける等適切な対応が図られるよう検討してまいります。



## Ⅱ 社会教育の推進

社会教育におきましては、町民の皆さんが生涯にわたって健康で豊かな生活を過ごすことを願い、各世代が主体的な学習活動により自らの生きる力を培うことや地域の主体的な活動を支援し、地域が持つ力と地域を創造する力によって実践の輪の広がりを図ってまいります。

また地域全体で子ども達を見守り育てていくことを目指し長期的展望に基づいて事業の推進に努めてまいります。

## 学習活動の活性化

地域社会にあつて青少年が社会の一員としての自覚を高めるべく地域が企画する体験活動や世代間交流などの事業へ積極的に参加することを通して、社会生活の規範意識や生活の知識・技能を身につける学習の機会やリーダーの養成事業の内容充実を図ります。

学校・PTA・青少年を守る会や、関係機関団体との連携のもと健全育成についての懇談会を開催するなど

青少年活動の活性化に努めます。

地域学級や高齢者大学、成人講座等成人のニーズや町民が生涯の各期に応じた学習の内容の充実や効率的な運営を図るとともに、ボランティア活動や成人・女性・高齢者リーダーの育成研修会などを開催し社会参加の実践活動の高揚に努めます。

各小中学校区に開設している家庭教育セミナーや出前講座についても地域の特性や要望を生かした参加しやすい学級開設となるよう、情報の提供に努め家庭の教育力の向上を図ってまいります。



少年の主張大会

## 文化スポーツの振興

国民読書年にあたり、子どもから大人まで読書に親しめる活動や読書意識の高揚を図るべく生涯学習の場としての図書室を町民と一緒につくる親しまれる図書室の企画運営に努めてまいります。

また、学校への巡回図書の実施、学校や地域におけるボランティアによる絵本の読み聞かせの講習会の企画等事業の推進に努めてまいります。

郷土の自然や歴史が育んだ地域文化の継承を図るため、文化財の保護・保存と活用の在り方について事業を企画しふるさと乙部への理解を深めてまいります。

ふるさとの文化づくり事業を推進するとともに、文化団体・サークル等の自主活動の支援と発表機会の充実に努めます。

また、公民館は地域での文化・コミュニティセンターとしての役割を果たすべく事業の企画推進に努めてまいります。

町民が生涯にわたって健康で豊かな生活を過ごすことを願い「一人一スポーツの実践」を目標に健康づく

りや体力づくりのための各種事業を推進してまいりましたが各事業とも成果を収めています。今後、さらに内容の充実に努めてまいります。

また、スポーツ少年団や各種競技団体等の育成に努め生涯スポーツの振興を図るとともに、町民体育館はだれもが気軽に活用できる開放的な施設を目指し改修致しました。

なお、各種施設につきましても安全管理に万全を期して効率的な運営に努めてまいります。



絵本読み聞かせ



空手大会

## おわりに

以上、平成二十二年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げますが、町民の皆様とともに乙部町の未来を担う子どもたちが大きな夢と希望をもてるような教育環境づくりのために、職員一同一丸となって信頼関係を大切にしながら乙部町教育の振興発展に向けて全力を傾注してまいります。町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

# 乙部町契約野菜生産出荷組合 第6回定期総会 平成22年度栽培計画などを決定

額は一億一千二百五十四万円の計画を決議。

今回の総会では、契約先である株式会社ベジテックの相馬雅明次長が出席され、「今後も良好な関係を築き上げていきたい」と挨拶。

佐藤光男組合長からは、悪天候により、栽培計画通りに出荷できなかった事が省みられ、より一層のスケジュール管理、防除等の徹底が確認されました。

萬木英雄副町長からは、「販売額が一億円の大きな目標、した事を励みに新たな目標、一億五千万円の突破を目指してほしい」と、激励の言葉が述べられました。

ブロッコリーの播種作業は既に三月十五日から始まり、畑には四月十九日に定植され、六月二十日頃には収穫が始まり十月末まで続く計画となっています。

その他、昨年からの試験的に栽培されているサトイモや、今年から取り組む予定のエダマメなどの報告があり、契約野菜生産出荷組合の更なる躍進が期待されています。

平成十七年に設立されて契約栽培の取り組みを行っている、乙部町契約野菜生産出荷組合の第六回定期総会が三月十九日に光林荘で開かれました。

昨年の栽培面積は四十・一畝、販売額実績額一億八百七十六万円の実績が報告され、平成二十二年度の栽培計画は、ブロッコリーの作付面積二十七・九畝、サトイモの作付面積六・五畝、南瓜の作付面積六・〇畝等、販売

## 大きな海で、大きく育てて！

さけの稚魚放流が四月十二日、さけ稚魚二次飼育施設で行われました。

今回放流された稚魚は昨年の秋ころに生まれ、今年三月中旬に飼育施設へ移されました。

飼育や管理などは漁業関係者の方たちによって行われ、忙しいなか大切に育てられた稚魚は体長約六センチメートルに成長。この度、百万尾が海へと放たれました。

四年後には乙部に戻ってくるとのことで漁業者の方は、元気に戻って来て欲しいと、想いを馳せていました。



さけ稚魚二次飼育施設

## 楽しい芝居で介護予防

介護予防の集いが三月十六日にケアセンターおとべで開催され、約百人が参加しました。

介護予防の集いは「介護予防で健康呼ぼう」をテーマに開催されているもので、介護予防についての基礎知識や、お達者体操教室などの介護予防事業の紹介、悪徳商法などへの注意喚起などを広く伝えようと開催されています。

当日は、乙部町地域包括支援センターの職員らで結成されている「劇団きらら」の寸劇と、国保病院の須藤正人副院長の健康寿命についての講演、法テラス江差法律事務所の中野宏典弁護士が悪徳商法予防についての講話が行われました。

劇団きららの寸劇では、老夫婦の家庭を題材にして、認知症になり始めの症状や悪徳商法について、よくある光景をユーモアたっぷりに演じ、会場は大きな笑い声に包まれ

ました。

また、須藤副院長の講演では、元気でいられる「健康寿命」について、運動や食事、楽しく生活することなどの重要性を訴えました。

参加者らは「介護予防の大切さや悪徳商法の手口について、とてもわかりやすかった」と話していました。



介護芝居風景

# 予算概要

春の訪れとともに平成二十二年度がスタートしました。

三月十日から開催された町議会において、平成二十二年度の各会計予算が議決されました。

今年度は地域経済等の影響を考慮し、所要額を当初計上しています。

一般会計予算は、三十三億二千六百七十万円で前年度当初予算より六百九十三万六千円（〇・二二％）の増額となりました。

また、特別会計（国保、老人保健、後期高齢者、介護保険、簡易水道、公共下水道、漁業集落排水、病院）の総額は、二十三億四千二百四十九万六千円となり、一般会計、特別会計合わせて、五十六億六千九百十九万六千円（前年度比〇・九四％増）となっています。

## 歳入

歳入では、全体の五十五・四一％

を占める地方交付税が

十八億四千三百二十二万五千円と前年度より二百五十八万六千円の増額。国庫支出金が一億四千二百六万五千円と昨年度より五百七十八万二千円増額しています。

事業を行うために借り入れるお金（町債）が三億七千六百七十万円となっています。

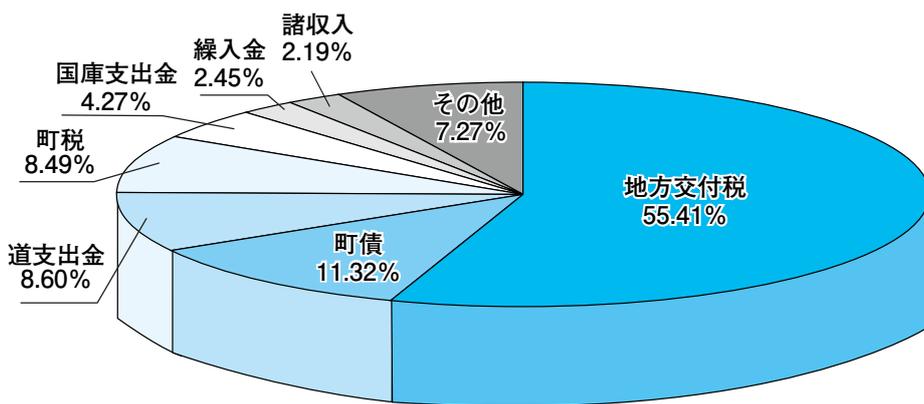
## 歳出

歳出では、豊浜地区の集会所施設の整備や老人福祉、児童福祉の民生費に、七億三百二十六万六千円。土木費では、姫川富岡線改良事業などの整備に三億八千七百二十二万円となっています。

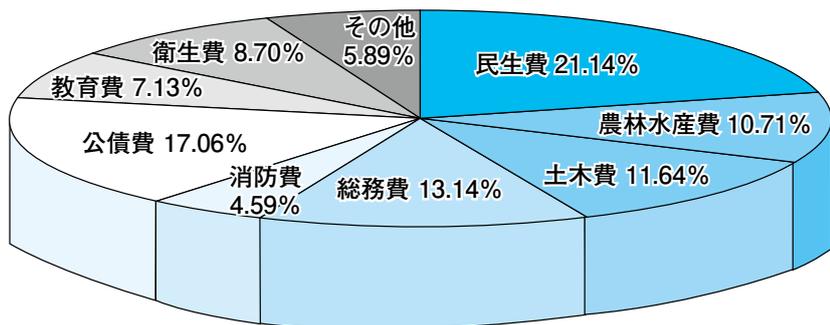
また、公債費（町債の償還金）が、前年度より三千五百三十二万八千円減の五億六千七百四十三万五千円と全体の十七・〇六％を占めています。

## 一般会計 33億2,670万円の使いみち

### 歳入



### 歳出



## 予算計上の主な事業〈一般会計〉

- ◆自治・ふるさと振興 (2,841万5千円)  
自治ふるさと振興対策（ふるさと振興補助金、ふれあい交流盆踊り推進事業交付金、オートピア創造振興奨励補助金など）、行政事務の電子化の推進など
- ◆医療施設運営対策 (1億2,738万円)  
国民健康保険病院事業会計繰入金、歯科診療所運営費、へき地患者輸送車の運行など
- ◆健康の保持促進 (3,659万2千円)  
特定健診等疾病予防対策、母子保健対策、町民健康づくり推進協議会補助金など
- ◆老人福祉対策 (4,571万6千円)  
老人の生きがい対策、長寿祝金の支給、老人保護措置費、高齢者ふれあいセンター管理運営費など
- ◆児童福祉対策 (1億920万7千円)  
常設保育園運営費、児童手当の給付など
- ◆障害者福祉対策 (9,992万3千円)  
障害者自立支援給付費、重度心身障害者医療給付事業など
- ◆塵芥及びし尿処理対策 (8,485万1千円)  
南部松山衛生処理組合分担金、資源ごみリサイクル運動推進事業交付金、粗大ごみ回収及び清掃業務委託など
- ◆農業の振興 (1,861万5千円)  
国営土地改良事業負担金、農業再生プラン、中山間地域等直接支払交付金など
- ◆森林環境整備対策 (3,577万円)  
町有林整備事業、民有林整備事業、森林整備地域活動支援交付金、林業振興資金貸付金など
- ◆林業基盤整備 (1億4,128万4千円)  
森林管理道鳥山栄野線開設事業、森林管理道村山緑線開設事業、集落基盤整備排水施設整備事業など
- ◆漁業の振興 (2,411万8千円)  
水産業基盤整備、産業振興奨励補助金（ウニ深淺移植事業）など
- ◆季節労働者等雇用対策 (2,427万7千円)  
ふるさと雇用再生特別対策推進事業、緊急雇用創出推進事業、IT人材育成プロジェクトなど
- ◆観光関連事業の育成 (1,634万4千円)  
フェスティバル振興奨励補助金など
- ◆生活道路の整備 (1億1,258万1千円)  
姫川富岡線改良事業、町道維持補修など
- ◆住宅の管理 (5,078万3千円)  
元町団地実施設計委託、公営住宅長寿命化計画策定委託、町営住宅維持補修など
- ◆温泉供給施設の整備 (5,250万円)  
館浦温泉2号井貯湯槽新設工事など
- ◆集会施設の整備 (1億7,043万7千円)  
豊浜地区集会施設の整備など
- ◆街なみ整備 (1,660万4千円)  
街なみ環境整備事業（小公園、街灯設置など）
- ◆消防防災施設の整備 (1億5,344万1千円)  
檜山広域行政組合分担金など
- ◆学校教育の充実 (7,207万5千円)  
創造力に満ちた学校づくり推進事業交付金、校舎及び備品の整備、教材及び教具の整備、児童・生徒就学援助対策、学校給食の充実、語学（英語）指導助手の招致など

## 歳入

科目	予算額	前年度増減
町税	2億8,250万7千円	△536万円
地方交付税	18億4,322万5千円	258万6千円
国庫支出金	1億4,206万5千円	578万2千円
道支出金	2億8,605万4千円	1億3,891万7千円
繰入金	8,135万6千円	△7,764万1千円
諸収入	7,291万6千円	△235万9千円
町債	3億7,670万円	1,283万円
その他	2億4,187万7千円	△6,781万9千円
合計	33億2,670万円	693万6千円

## 歳出

科目	予算額	前年度増減
総務費	4億3,704万9千円	1,385万6千円
民生費	7億326万6千円	1億2,636万8千円
衛生費	2億8,939万9千円	408万1千円
農林水産業費	3億5,620万7千円	6,416万4千円
土木費	3億8,722万円	△1億2,853万7千円
消防費	1億5,276万1千円	△1,991万1千円
教育費	2億3,731万5千円	239万4千円
公債費	5億6,743万5千円	△3,532万8千円
その他	1億9,604万8千円	△2,015万1千円
合計	33億2,670万円	693万6千円

特別会計予算額は  
23億4,249万6千円

会計	予算額	前年度増減
国民健康保健事業特別会計	6億509万8千円	801万3千円
老人保健特別会計	44万9千円	△607万3千円
後期高齢者医療特別会計	5,193万4千円	364万3千円
介護保険特別会計	6億8,680万円	△797万6千円
簡易水道事業特別会計	1億6,858万4千円	3,260万6千円
公共下水道事業特別会計	2億1,448万2千円	△3,433万5千円
漁業集落排水事業特別会計	5,079万8千円	1,026万6千円
国民健康保険病院事業会計	5億6,435万1千円	3,969万7千円
合計	23億4,249万6千円	4,584万1千円

## わが家のアイドル

お父さん＝

小野 和幸さん

お母さん＝

美智子さん

ほくは

2歳2か月の男の子です

名前の由来＝

画数と呼びやすさで、お父さんとお母さんで決めました。

両親の願い＝

思いやりがあって、意志の強い男の子に育ててほしいです。



しょうた  
小野 奨太くん  
(鳥山)



さき  
石田 彩起ちゃん  
(滝瀬)

お父さん＝

石田 芳一さん

お母さん＝

明子さん

わたしは

2歳2ヶ月の女の子です

名前の由来＝

呼びやすく、字画を考えて、お父さんとお母さんとお姉ちゃん決めました。

両親の願い＝

いつもニコニコ笑顔を忘れず、元気に育ててほしいです。

## 平成22年度生活習慣病予防事業 『めじゃーリーグ』開催のお知らせ

昨年参加者は33名！  
最高10.5kgを実現!!



生活習慣病の予防を目的として、栄養講座や運動講座を実施する『めじゃーリーグ』を今年度も開催します。「体重の増加が気になる」「運動習慣をつけたい」「自分の食事を見直したい」という方は是非ご参加ください。コースは以下の3つです。 ※詳しい日程については電話にてお問い合わせください。

コース	対象	場所	日程、時間
めじゃー通年コース	おおむね60歳以上の方	町民会館	6月10日～3月1日まで (月1回 計9回/午前10時～12時)
めじゃー豊浜キャンプコース	どなたでも	豊浜漁村センター	7月14日～8月25日までの毎週水曜 (計7回/午前10時～12時)
めじゃーナイターコース	おおむね60歳以上の方	町民会館	11月9日～1月25日まで (月2回 計6回/午後6時30分～8時30分)

内容：専門家による指導で、無理のない目標を設定、チャレンジします！

- ①栄養士による食事内容のチェック、栄養指導
- ②運動プログラマーによる運動指導（ウォーキング、筋トレ、ストレッチを効果的に組み合わせた指導）
- ③保健師による、生活習慣改善アドバイス

申込み・お問い合わせ：役場町民課保健衛生係（電話：62-2311）

## ねんきんの窓

### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金は20歳から60歳までの40年間加入し、保険料を納めると65歳から満額の老齢基礎年金が受けられます。

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるばかりでなく、万一の備えである障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。

年金は突発的な事故や老後の生活に困らないように備える保険制度でもあります。万一のときに後悔しないためにも、日頃からきちんと国民年金の加入手続きをし、しっかり保険料を納めましょう。

◆納め忘れの国民年金保険料は、納付期限を過ぎても2年間さかのぼって納付することができます。

納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができなくなります。

◆保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間は、10年間さかのぼって納付することができます。

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納めること（追納）ができます。

ただし、免除・猶予等の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

★お問い合わせは役場町民課年金係（☎62-2311）まで★

# 函館北斗ライオンズ クラブ武道大会

(三月二十一日・函館市民体育館)

## 団体戦の部

第三位 乙部 (矢野惣大・松崎晋彦・清水悠貴・若木萌桂・吉岡望)

## 個人戦の部 (高学年の部)

第三位 吉岡 望



武道大会表彰

# 江差警察署交通 安全標語 コンクール

春から新学期や新入学を迎える子供たち自らが交通安全標語を考えることにより、交通安全意識を高め、事故防止を図ろうと、江差警察署管内の小中学生を対象に実施され、たくさんの応募作品の中、乙部町から6点の標語が選出されました。

## 小学生の部

・最優秀賞

「がまんして運転するなら飲まないで」

(乙部小学校6年 井春乃)

・優秀賞

「自転車ではそみはキケンケガのもと」

(乙部小学校5年 荒木祥経)

「シートベルト明日をつなぐ命づな」

(乙部小学校6年 工藤理子)

## 中学生の部

・最優秀賞

「気をぬかずいつでも安全確認を」

(乙部中学校1年 服部亜紀)

・優秀賞

「カーブでは確認しよう安全に」

(乙部中学校1年 服部未来)

「自転車では坂での運転気をつけよう」

(乙部中学校1年 三浦紗奈)

## 事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに無我夢中になると「隠れた危険」があります。次のことに心掛けて、山菜採りを楽しんでください。

## 山菜採りの心構え5か条

### 1 家族等に行き先と帰宅時間を知らせましょう

「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が遅れることとなります。行き先、帰宅時間等を必ず家族等に知らせてから出かけましょう。

### 2 単独での入山を避け、二人以上で声を掛け合い位置を確認する。

万が一迷ったら、一人では救助を求めることもできません。二人以上で入り、たえず声を掛け合いお互いの位置を確認しあうことが大切です。

### 3 服装は目立つ色にしましょう

白や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。

### 4 携帯電話や非常食、熊よけのための鈴やラジオを携帯しましょう

鈴や笛、ラジオ等の音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。アメ玉やチョコレート、ビスケット等は非常食になります。

また、非常の場合の連絡用として、携帯電話を持ちましょう。

### 5 迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう

迷ったときは、むやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な行動が必要です。万が一の場合、家族等から捜索願が出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

## ヒグマに注意！

- 山に入る前には、地元の人に聞くなど、熊の出没情報に気をつけましょう。
- 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
- ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
- ヒグマの足跡や糞を見たときには、すぐ引き返しましょう。

# 実施医療機関

## 渡島管内

医療機関名	所在地	電話番号	検診項目	
			子宮頸がん	乳がん
医療法人社団 函館マタニティクリニック	函館市海岸町 18 番 30 号	0138-23-3032	○	
岡和田産婦人科医院	函館市亀田町 20 番 14 号	0138-42-5588	○	
医療法人社団産科婦人科 白鳥クリニック	函館市白鳥町 13 番 18 号	0138-44-5588	○	
共愛会病院	函館市中島町 7 番 21 号	0138-51-2111	○	○
函館赤十字病院	函館市堀川町 6 番 21 号	0138-51-8877		○
函館中央病院	函館市本町 33 番 2 号	0138-52-1231	○	○
三浦レディースクリニック	函館市本町 20 番 1 号	0138-51-2357	○	
函館五稜郭病院	函館市五稜郭町 38 番 3 号	0138-51-2295	○	○
医療法人社団誠仁会美馬産婦人科	函館市柏木町 15 番 2 号	0138-51-0095	○	
函館市医師会病院	函館市富岡町 2 丁目 10 番 10 号	0138-43-6000		○
五稜郭ウイメンズクリニック	函館市本通 1 丁目 44 番 10 号	0138-56-2007	○	
医療法人社団藤松産婦人科医院	函館市鍛冶 2 丁目 24 番 5 号	0138-55-2280	○	
医療法人社団明誠会こじま産婦人科	函館市神山 1 丁目 12 番 9 号	0138-55-5252	○	
秋山記念病院	函館市石川町 41 番地 9	0138-46-6660	○	○
医療法人社団陵仁会 えんどう桔梗マタニティクリニック	函館市桔梗 5 丁目 7 番 15 号	0138-47-3001	○	
湯の川女性クリニック	函館市湯川町 2 丁目 17 番 8 号	0138-59-0006	○	
社会医療法人函館渡辺病院	函館市湯川町 1 丁目 31 番 1 号	0138-59-2221		○
函館市立病院	函館市港町 1 丁目 10 番 1 号	0138-43-2000	○	○

## ●●●女性特有のがん検診推進事業のお知らせ●●●

下記対象の方は、『平成 22 年度女性特有のがん検診推進事業』により、**乳がん・子宮がん検診（集団検診・個別検診選択可）を無料で受診できます。**

～対象となる方は以下の年齢の女性です～

### ■子宮がん検診

年齢	生 年 月 日
20歳	平成元（1989）年4月2日～平成2（1990）年4月1日
25歳	昭和59（1984）年4月2日～昭和60（1985）年4月1日
30歳	昭和54（1979）年4月2日～昭和55（1980）年4月1日
35歳	昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日
40歳	昭和44（1969）年4月2日～昭和45（1970）年4月1日

### ●乳がん検診

年齢	生 年 月 日
40歳	昭和44（1969）年4月2日～昭和45（1970）年4月1日
45歳	昭和39（1964）年4月2日～昭和40（1965）年4月1日
50歳	昭和34（1959）年4月2日～昭和35（1960）年4月1日
55歳	昭和29（1954）年4月2日～昭和30（1955）年4月1日
60歳	昭和24（1949）年4月2日～昭和25（1950）年4月1日

### 受診までの流れ

- ① 6月上旬に役場から『無料クーポン券』および『申込書兼受診券』を対象の方へ送付します。
- ② 集団検診を希望の方は役場町民課保健衛生係、個別検診を希望の方は医療機関に電話にて直接予約お申込ください。お申込の際には「女性特有のがん検診無料クーポン券で受診します」とお伝えください。
- ③ 『申込書兼受診券』に必要事項を記入し、『無料クーポン券』と一緒に医療機関受診時に持参します。

～申込み・問い合わせ先 役場町民課保健衛生係（電話 62-2311）～

# 乳がん検診・子宮がん検診を 受けましょう！



## 乳がん

1年間で乳がんと診断される人は約4万人。そして、毎年約1万人の人が乳がんで命を落としています。乳がんは30～50歳代女性の死因のトップ、いま乳がん死を減らすための取り組みが急がれています。乳がんは、ほかのがんと比べると治りやすいがんです。  
早期に発見して適切な治療を受ければ、9割以上は治ります。

## 子宮がん

日本では、毎年約1万5千人の女性が新たに子宮頸がんにかかり、約3千人が子宮頸がんで亡くなっています。女性特有のがんとしては、乳がんに次いで罹患率が高く、特に20～30代のがんでは第1位となっています。閉経後の50歳代にも多く発生します

### ◀ 乙部町で実施する乳がん検診、子宮がん検診 ▶

対象：■子宮頸がん～20歳以上の女性 / ●乳がん～40歳以上の女性

※乳がん検診、子宮がん検診ともに検診精度の向上により『2年に1回』の受診勧奨となっています。

料金：■子宮頸がん 1,200円 婦人科超音波検査※1 1,000円

※1 子宮頸がん検診を受診された方に希望により実施。集団健診のみの実施。

●乳がん 40～49歳…3,500円 / 50歳以上…3,000円

※生活保護受給している方は無料です。

申込開始日：集団検診5月11日（火）～ / 個別検診7月1日（木）～  
検診日の2週間前までにお申込ください。

### 1、集団健診

	日 程	受 付 時 間	場 所
子 宮 がん 検 診	平成22年 9月12日（日）	①午前8時30分～45分 ②午前9時30分～10時 ③午後12時30分～45分	ケアセンターおとべ
乳 がん 検 診	平成22年 6月26日（土）	以下は乳がんのみ ④午後1時30分～45分	町民会館

### 2、個別健診

医療機関で健診を実施します。

#### 受診までの流れ

- ①まず、役場町民課保健衛生係へ電話申込みしてください（電話62-2311）
- ②役場での申込みが済んでから、希望の医療機関に予約します。
- ③役場から送られる『申込書兼受診券』に必要事項を記入し、医療機関受診時に持参します。

# 子ども手当に関するお知らせ

平成 22 年 4 月から子ども手当制度が始まりました



子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給するものです。

## 対象となる子ども

満 15 歳以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子ども（中学校修了までの子ども）が対象となります。

※児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象となっており、親等に所得制限がありました。子ども手当は、中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

## 手 当 の 額

子ども一人につき、月額 1 万 3 千円が支給されます。



## 支給を受けるための手続

### ①児童手当を受給されていた方

平成 22 年 3 月まで児童手当を受給されている方は、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども（原則として中学 2 年生と中学 3 年生）がいる場合には、役場にて申請手続が必要となります。（住所を変更する方は、転居先の市町村で手続きが必要となりますので役場までお問い合わせください。）

### ②児童手当を受給されていなかった方

児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学校修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当の支給を受けるためには、役場にて申請手続が必要となります。

### 【申請の際に必要なもの】

- 請求者の健康保険被保険者証
- 印鑑（認印で可）
- 手当を振り込む請求者名義の銀行預金通帳（普通預金口座）
- その他（子どもと別居している場合などはお問い合わせください）



乙部町にお住まいの方については、申請を受けたあと、受給資格等を確認のうえ、認定通知書を送付します。手当のお支払は原則として口座振込みとなります。

## 手当の支払期月

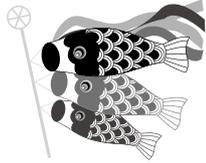
手当の支払期月は、6 月・10 月・2 月となっており、それぞれ前月分までの手当をお支払します。最初の支払いは、平成 22 年 6 月となっておりますので、お早めの手続きをお願いします。

また、4 月分からの子ども手当を受給するためには、平成 22 年 9 月 30 日までの申請が必要となりますので、ご注意ください。

※なお、公務員の方は、勤務先での手続となりますので、勤務先にご確認ください。

ご不明な点等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）役場町民課年金係 TEL62-2311



# 5月のカレンダー



日	曜	行	事	時	間	場	所
1	土	町民プールオープン		午前10時～		町民プール	<b>〈お達者びんしゃん教室〉</b> 対象/65歳以上の方 内容/イスに座りながらの体操等 講師/理学療法士 小林道夫先生 他 ※バス送迎します。ご希望の方は前日までに乙部町地域包括支援センター(電話 62-5845)へご連絡ください。
2	日	(休日当番医 半澤医院)					
3	月	憲法記念日 (休日当番医 道立江差病院)					
4	火	みどりの日 (休日当番医 乙部町国保病院)					<b>〈すくすく広場・ひよこサークル合同〉</b> 対象/1歳6か月からのお子さんと親 内容/7日～イモを植えよう! 21日～バスでイチゴ狩りに行こう! ※事前に申し込みが必要です。 申込先/役場町民課保健衛生係(電話 62-2311)
5	水	こどもの日 (休日当番医 厚沢部町国保病院)					
6	木	お達者びんしゃん教室 リハビリ特診		午前10時～午後12時 午後1時30分～午後3時		ケアセンターおとべ 国保病院	<b>〈おたっしゃ体操教室〉</b> 対象/中高年の方や今の若さを保ちたい方ならどなたでも 内容/貯金体操、ボールを使った体操など 講師/フィットネススタジオヨイ 佐々木則子先生 ※動きやすい服装、運動靴をご持参ください
7	金	すくすく広場・ひよこサークル合同		午前10時～午前11時		ゆりの里活性化センター	<b>〈榎山圏域障害者総合相談支援センター巡回相談〉</b> 対象/内容/障害をお持ちの方及びその家族が、地域で安心して生活できるよう支援します。 申込先/榎山圏域障害者総合相談支援センター(電話:0138-47-3046) 問合せ先/役場福祉係(電話:62-2311)
8	土						
9	日	(休日当番医 道立江差病院)					
10	月	狂犬病予防注射		午前10時～午後4時		町内一円	<b>〈びよびよ広場〉</b> 対象/0歳～1歳6か月までの児と親 内容/親子遊び・交流
11	火	狂犬病予防注射 おたっしゃ体操教室		午前10時～午後4時 午後1時30分～3時		町内一円 ケアセンターおとべ	<b>〈麻しん風しん混合予防接種 第3期〉</b> 対象/中学校1年生
12	水	榎山圏域障害者総合相談支援センター巡回相談 麻しん風しん混合予防接種(第3期)		午前10時～午後3時 午後1時30分～		ケアセンターおとべ 国保病院	<b>〈リハビリ特診〉</b> 対象/一般町民 内容/理学療法士による機能訓練指導 問合せ/乙部町国保病院(電話 62-2331)
13	木	びよびよ広場		午前10時～11時30分		ケアセンターおとべ	<b>〈赤ちゃん相談〉</b> 対象/7か月・9か月児
14	金						
15	土						
16	日	(休日当番医 佐々木病院)					
17	月	健康相談		正午～午後1時		千岱野研修会館	<b>〈赤ちゃん健診〉</b> 対象/4か月・12か月児
18	火	ポリオ生ワクチン経口投与		午後1時～1時30分受付		国保病院	<b>〈三種混合予防接種〉</b> 対象/生後3か月～7歳6か月未満のお子さん
19	水	赤ちゃん相談 赤ちゃん健診		午前9時45分～10時受付 午後1時～1時15分受付		ケアセンターおとべ ケアセンターおとべ	<b>〈特定健診・がん検診・各種検査〉</b> 内容/特定健診・がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)・エキ/コックス症検査・肝炎ウイルス検査 ※事前に申し込みが必要です。 申込先/役場町民課保健衛生係(電話 62-2311)
20	木	三種混合予防接種 お達者びんしゃん教室 リハビリ特診		午後1時～1時30分受付 午前10時～午後12時 午後1時30分～午後3時		国保病院 ケアセンターおとべ 国保病院	<b>〈1歳6か月児・3歳児健診〉</b> 対象/1歳6か月・3歳のお子さん ※対象となるお子さんへは個別に案内しています
21	金	すくすく広場・ひよこサークル合同		午前10時～午前11時30分		千岱野	<b>〈こころの健康相談〉</b> 内容/対人関係、アルコール問題、ストレス不登校、認知症などの相談 ※5月20日(木)までに予約してください。 申込先/榎山振興局保健環境部保健福祉室(江差保健所)(電話 0139-52-1053)
22	土	南部桧山清掃センターは機械点検整備のため休業となります。					
23	日	(休日当番医 上ノ国診療所) 特定健診・がん検診・各種検査		午前7時～10時受付		町民会館	
24	月	特定健診・がん検診・各種検査		午前6時～9時受付		漁村センター(豊浜)	
25	火	1歳6か月児・3歳児健診 おたっしゃ体操教室 こころの健康相談		午後1時～1時30分受付 午後1時30分～3時 午後3時～		生きがい交流センター 三ツ谷研修会館 榎山振興局保健環境部保健福祉室(江差保健所)	
26	水						
27	木	健康相談		午後1時30分～2時30分		ゆりの里活性化センター	
28	金	健康相談		午前9時～9時30分 午前9時40分～10時10分		三ツ谷愛郷会館 三ツ谷研修会館	
29	土						
30	日	(休日当番医 道立江差病院)					
31	月						<b>〈健康相談〉</b> 対象/一般町民 内容/血圧測定、健康、育児についての相談

〈備考〉 ○都合により変更することがありますが、あらかじめご了承ください。  
○未定行事については後日、広報等でお知らせいたします。



# お知らせ

## 運転免許証の更新 お済みですか

五月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽5月13日(木)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後1時45分

▽5月25日(火)

江差町文化会館 小ホール

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後1時45分

初回運転者講習 午後3時

## 町民(温水)プール 5月1日オープン!

体力づくりや健康の保持増進にご利用ください。

### ■利用時間

土日祝日 午前10時～午後6時

平日 午後1時30分～午後8時

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日)

### ■利用料

- ・中学生以下 110円  
(町内の場合は50円)
- ・高校生 200円
- ・一般 240円



町民プール風景

## 講習会受講者の募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催致します。

### ◎玉掛技能講習

▶日時/6月9日(水)～11日(金)  
午前9時

▶受講料/27,750円

▶会場/檜山建設会館

▶申込期限/5月25日(火)まで

(定員30名になり次第締め切り)

※問合わせ・申込みは、同分会

(檜山建設協会内 TEL 0139-52-1813) まで。

月日	時間	場所
5月10日(月)	10:00～10:20	滝瀬 成田千代司宅前
	10:25～10:45	滝瀬 伊勢秋夫宅前
	10:50～11:10	元町 神社前
	11:15～11:35	緑町 公営住宅公園前
	11:40～12:00	緑町 旧乙部振興公社前
	13:00～13:20	緑町 役場前
	13:25～13:45	館浦 田村強宅横
	13:50～14:10	館浦 福山誠宅横
	14:15～14:40	栄浜 工藤一成宅横
	14:45～15:00	鳥山 パス停前
15:10～	自宅訪問	

月日	時間	場所
5月11日(火)	10:00～10:10	豊浜 明石忠志宅前
	10:15～10:35	豊浜 消防分遣所前
	10:40～11:00	花磯 漁協石油タンク前
	11:05～11:15	潮見 旧明和小学校前
	11:25～11:35	可笑内 新谷商店前
	11:40～12:00	元和 清水商店前
	13:00～13:20	姫川 農協倉庫前
	13:25～13:40	姫川 小学校前
	13:45～14:05	旭岱 寿の家前
	14:15～14:25	千岱野 研修会館前
	14:30～14:50	富岡 旧小中学校前
	15:00～	自宅訪問

町、江差保健所、道獣医師会道南支部では、平成22年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を次の日程で実施しますので、指定の時間までに所定の場所へ犬を連れてお集まりください。

なお、自宅訪問を希望される方は、事前に役場町民課保健衛生係(☎6212311)までご連絡ください。

往診療として960円がかかります。

また、新たな犬を飼われる方も、

# 狂犬病予防注射 畜犬登録の実施

は畜犬登録しなければなりません。

料金	
狂犬病予防注射手数料	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
計	3,040円
畜犬登録手数料 (すでに登録されている方は必要ありません)	3,000円

5月は固定資産税(第1期)の納期限です。

## 第四回追分ソウラン サイクリング開催!

【日時】五月二十九日雨天決行

【申込期間】四月二十日〜

五月十日

【コース】国道二二九号

追分ソウランライン(約八十二km)

(集合場所上ノ国町町民体育館)

【参加資格】

小学生以上で、コースを完走できる自信のある方。

【参加料】四千元

【申込方法】

申込書、誓約書については、  
檜山振興局のホームページをご  
参照下さい。誓約書に同意の上、  
郵送により送付して下さい。

【申込書送付先・問合せ先】

〒〇四三・八五五八

第四回追分ソウラン

サイクリング実行委員会事務局

江差町字陣屋町三三三番地

檜山振興局

産業振興部建設指導課

津幡 昌則 ☎五二一六六三〇

地域振興部総務課

泊谷 茂樹 ☎五二一六四六二

までお問合せ下さい。

## 「特設人権相談所」 開設のお知らせ

江差人権擁護委員協議会では、人権擁護活動の一環として、次のとおり「困りごと心配ごと特設人権相談所」を開きます。

いじめ、体罰、家庭内のいざこざ、借地借家、不動産、登記、相隣関係など身近な法律問題や人権問題等、心配ごと、悩みごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、函館地方法務局江差支局(電話〇一三九一五二一・一〇四八)では、いつでも相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

日 時：六月一日(火)

十三〜十五時

ところ：乙部町生きがい交流センター

★乙部町の人権擁護委員は、

伊藤 邦昭さん

(緑町 ☎六二一三〇九二)

麓 善勝さん

(花磯 ☎六三一二二六六)

の二人です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

## 道立江差病院からお知らせ

### 外来診療体制 5月の診療予定です

循環器内科	午前 月～金曜日 午後 月・金曜日
消化器内科	午前 月～金曜日 午後 火・水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
外科	午前 月～金曜日
整形外科	午前 月～金曜日
小児科	午前 月～金曜日
泌尿器科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
神経精神科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月～金曜日
耳鼻咽喉科	午前 13日、27日(木曜日) 午後 12日、26日(水曜日)
眼科	午前 木曜日 午後 12日、19日、26日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	13日(木曜日)

診療日は予定であり変更になる場合もあります。  
事前に病院にご確認の上、受診してください。

受付時間 午前… 8時00分～11時30分  
(初診の方は、9時00分～)  
午後… 13時00分～14時30分

### 最新情報! 新任医師紹介

4月より副院長が就任しました。

副院長(外科) 永山 稔先生

外科は2名体制になります。

よろしく申し上げます。



4月から医師が代わりました!

外科 梶 晋輔先生

整形外科 松村先生→大島雄一郎先生

吉本先生→岡田 葉平先生

循環器科 太田先生→伊藤 孝仁先生

消化器科 岡 先生→五十嵐央祥先生

神経精神科 清水先生→細田さくら先生

7名の医師が赴任致しました。

詳しい紹介は5月発行予定の「えさし病院便り」春号に掲載しますのでそちらをご覧ください。

### 看護職員募集のお知らせ

看護職員を募集しております。詳しくは、総看護師長まで、電話 52-0036 (内線 202)

## 職員の人事異動

四月一日付で、職員の人事異動がありましたので、お知らせします。(敬称略)

### 乙部町人 事

- ▼総務課長(財政課長) 菊池晃
- ▼財政課長(総務課企画室長) 小石裕之▼税務課長の兼務を解く(会計管理者兼出納室長兼税務課長) 米田雅紀▼建設課長(水産商工課長) 安岡育男▼国保病院事務局長(教育委員会事務局長) 永井悟▼水産商工課長兼農林課参事(農林課参事) 杉江英樹▼税務課長(税務課参事) 宮川寿巳▼総務課参事(町民課参事) 笠原邦雄▼建設課参事兼技術係長事務取扱(建設課長補佐) 奥村博▼町民課参事兼在宅福祉保健複合施設所長(総務課長補佐) 佐藤英稔▼国保病院診療放射線科長(国保病院診療放射線科主任技師) 工藤洋一▼総務課長補佐兼企画係長事務取扱(企画室長補佐) 品野肇▼農林課長補佐兼農務係長事務取扱(建設課長補佐) 中嶋俊哉▼総務課長補佐兼総務係長事務取扱(総務課総務係長) 阿部優子▼財政課長補佐兼経理係長事務取扱(財政課経理係長) 中川美千代▼町民課長補佐兼住民係長事務取扱(町民課住民係長) 北越由紀子▼出

納室長補佐兼出納係長事務取扱(出納室出納係長) 阿部久子▼建設課長補佐兼水道温泉業務係長事務取扱(建設課水道温泉業務係長) 松原敏幸▼国保病院次長兼庶務係長事務取扱兼医事係長事務取扱(国保病院庶務係長) 前田平蔵▼つくし保育園次長(つくし保育園保育係長) 北越友子▼税務課徴収係長(町民課福祉係長) 冷水義明▼町民課福祉係長(総務課主査) 佐藤昌宏▼み

- さき保育園保育係長(つくし保育園園主査) 長濱玲子▼つくし保育園保育係長(つくし保育園主査) 伏見礼子▼つくし保育園主査(みさき保育園主査) 小林郁子▼ひやま漁業協同組合に派遣(水産商工課主査) 阿部栄二▼町民課主査(企画室主査) 小松宏嘉▼総務課主査北海道へ派遣(町民課主査) 野澤明司▼建設課主査(財政課経理係) 三上裕士▼町民課主査(町民課介護保険係) 明石要▼総務課主査(総務課総務係) 山本裕樹▼国保病院看護主査(国保病院看護主査) 土谷志保子▼国保病院看護主査(国保病院看護主査) 光森小百合▼国保病院看護主査(国保病院看護主査) 小笠原美加▼つくし保育園主査(つくし保育園保育士) 須田なな子

### 新規採用

▼総務課企画係兼総務係 沖崎

雅樹▼建設課管理係兼水道温泉業務係 渡辺尚樹▼財政課経理係 竹内拓也▼国保病院看護師 寶田由美

### 乙部町議会事務局人事

▼事務局長(建設課参事) 林一夫

### 乙部町教育委員会事務局人事

▼事務局長(国保病院事務局長) 西健正

### 乙部町選挙管理委員会人事

▼選挙管理委員会書記長併任 総務課長 菊池晃

▼選挙管理委員会次長併任 総務課長補佐 品野肇

### 退職(三月三十一日付)

▼松原静雄(総務課長) ▼小寺正人(建設課長) ▼澤谷静夫(議事事務局局長) ▼三上兵一郎(税務課長補佐) ▼杉江郁子(国保病院主査)

### 檜山広域行政組合乙部消防署人事

▼予防係主査(管理係主査) 牛谷内一志▼管理係(警防係) 澤井力也

### 新規採用

▼警防係 荒木秀顕

### 退職(三月三十一日付)

▼笹田吾郎(乙部消防署次長)

## 消防団の人事異動

四月一日付で消防団人事が発令されましたので、お知らせします。(敬称略)

### 昇格者

本部▼団長(副団長) 米田光政

▼副団長(分団長) 深川康

第一分団▼分団長(副分団長) 笹木貞三郎▼副分団長(部長) 石中芳一▼部長(班長) 菊池要一

▼班長(団員) 須田政博

▼班長(団員) 若木弘幸

### 入団者

▼第一分団 甲谷勇介、石山成晃、榎澤純 ▼第二分団 町中達成、山本義親

### 退団者(三月三十一日付)

▼本部 印牧博(団長) ▼増永武博(団員)

## よろこび

### かなしみ

3月15日～4月14日

### おくやみ

もうし上げます



斉藤 利美さん(51歳) 旭 岱松原スエオさん(89歳) 緑 町菊地 善幸さん(57歳) 豊 浜阿部 重三さん(86歳) 三ツ谷

おめでとう

坂尻 大さん(元和)

一方井優子さん(函館市)



※この欄に掲載を希望しない方は、届出の際窓口へお申し出ください。

## 編集後記

春の訪れから、新生活をスタートされた方も多いのではないのでしょうか。広報担当も今月号から変わり、初めての担当となります。今後はいろいろな場所へ行き、さまざまな行事に参加したいと思います。見かけた際はお気軽に声をかけて下さい。よろしくお願致します。

## 町の人口

= 3月末現在 =

世帯数	1,996 (-6) (-20)
人口	4,502 (-36) (-84)
男	2,086 (-11) (-42)
女	2,416 (-25) (-42)

( ) 内は前月との比較増減  
( < ) 内は3月末からの累計増減

## 広報おとべ

平成22年5月1日発行(第489号)  
編集・発行 乙部町総務課企画係  
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388  
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939  
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>



問伐で未来につなぐ北の森  
この用紙は、原材料の一部に道産問伐材を使用しております。